

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	敬老会の参加申込名簿ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	敬老会に係る通知、問合せに利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	敬老会の参加申込者
記録情報の収集方法	敬老会の参加申込み
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	敬老金の受給者名簿ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	敬老金に係る通知に利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所
記録範囲	敬老金の受給者
記録情報の収集方法	対象者のデータ抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	老人クラブ名簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ加入者の確認のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号
記録範囲	老人クラブ加入者
記録情報の収集方法	老人クラブからの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	高齢者紙おむつ給付事業の給付・消滅・変更者名簿ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者紙おむつ給付事業に係る通知、問合せ、給付状況の確認等に利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	高齢者紙おむつ給付事業の給付・消滅・変更者
記録情報の収集方法	瑞穂町高齢者紙おむつ給付事業実施要綱（平成7年告示第32号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	高齢者紙おむつ給付事業の受給者名簿ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者紙おむつ給付事業に係る通知、給付状況の確認等に利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、介護度
記録範囲	高齢者紙おむつ給付事業の受給者
記録情報の収集方法	瑞穂町高齢者紙おむつ給付事業実施要綱（平成7年告示第32号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	下水道使用料助成事業の受給者名簿ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課高齢者支援係
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料助成事業に係る通知、問合せに利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	下水道使用料助成事業の受給者
記録情報の収集方法	瑞穂町心身障害者世帯等下水道使用料助成要綱（平成21年告示第74号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	総合事業対象者管理ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	総合事業利用者の状況の把握・管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、被保険者番号（介護保険）
記録範囲	総合事業の利用申請をした者（平成27年度以降）
記録情報の収集方法	地域包括支援センターからの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	びんびん健康体操参加者管理ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	介護予防体操教室事業の参加状況の把握・管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所
記録範囲	介護予防体操教室（びんびん健康体操）に参加した者（平成25年度以降）
記録情報の収集方法	参加申込時の聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	転倒予防教室参加者管理ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	介護予防体操教室事業の参加状況の把握・管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所
記録範囲	介護予防体操教室（転倒予防教室）に参加した者（平成27年度以降）
記録情報の収集方法	参加申込時の聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。